

# 新城市情報ハイウェーだより



地上デジタル放送を受信するには、UHFアンテナやケーブルテレビへの加入が必要です。

### UHFアンテナの設置

地上デジタル放送の受信には、UHFアンテナの設置が必要です。

BSデジタル放送を視聴する場合には別途パラボラアンテナの設置が必要です。

(裏面へ続く)

# 2011年7月、アナログ放送が終了します

## 地デジもケーブルテレビにおまかせ！

地上テレビ放送はデジタル放送に移行します！

2011年(平成23年)

7月24日までにアナログ放送は終了し、デジタル放送へ完全に移行します。地上デジタル放送に対応していない場合、それ以降、テレビ放送が視聴できません。

地上デジタル放送受信の準備をお願いします。

地上デジタル放送を視聴するには！

デジタル受信機器を用意しましょう

地上デジタル放送を受信するには、テレビがデジタル放送に対応している必要があります。お手持ちのテレビがアナログ

テレビの場合、デジタル放送を受信するための準備をする必要があります。

お持ちのアナログテレビでデジタル放送を視聴

アナログテレビであったも、デジタルチューナーやデジタルチューナー内蔵録画機器を取り付けることでデジタル放送が視聴できます。



アナログテレビ



デジタルチューナー

アナログテレビにデジタルチューナーを取り付けた場合、視聴できる画質はアナログテレビの画質になります。ハイビジョン放送を高画質で視聴したり、すべ

てのデジタル機能を利用するには地上デジタルテレビが必要です。

地上デジタル放送に対応したテレビに買換え

地上デジタル放送対応のテレビに買い換えることで地上デジタル放送を視聴できます。



アナログテレビ



買換え



デジタルテレビ

購入するテレビが地上デジタル放送対応であることを家電販売店で確認してください。

地上デジタル放送を受信しましょう

### ケーブルテレビに関する問い合わせ先

新城市役所 じょうほう課

電話 0536-23-7623

メール

joho-2@city.shinshiro.lg.jp

「テイズ」のケーブルテレビに加入

「テイズ」のケーブルテレビに加入することで、地上デジタル放送の受信が可能です。（アンテナ受信と同様にテレビ、宅内配線等の地デジ対応が必要です。）

宅内配線等の地上デジタル放送への対応をしましょう

既存の宅内配線やブースターが地上デジタル放送に対応していない場合、張り替えや交換が必要になります。

地上デジタル放送に関するお問い合わせ先

総務省では、地上デジタル放送の受信に関する相談窓口を設置しています。不明な点は電話で問い合わせることができます。

地デジコールセンター  
TEL 0570-07-0101

「テイズ」のキャンペーンが始まります

平成21年7月1日から8月31日まで、「テイズ」が新城開局1周年キャンペーンを行います。

地デジコースのみの契約を除き、インターネット導入工事を含め、新規加入時に必要な宅内工事費用がキャンペーン価格になります。詳細な内容については、

「テイズ」新城事務所（電話24-3677）までお問い合わせください。

悪質商法にご注意ください！

テレビ調査人や工事人名乗って不正請求や架空請求を行ったりする例があります。地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報に基づいて関連商品・サービスを売りつける悪質商法にご注意ください。

## 地上デジタル放送を見るための簡易なチューナー給付などの支援について

総務省では、経済的な理由等で地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対する支援を予定しています。

(1) 支援の対象となるのは？

「日本放送協会（NHK）の受信料の全額免除を受けている世帯」が対象です。

（具体的には、生活保護世帯等、市民税非課税の障害者世帯、社会福祉事業施設入所者）

※既に、地上デジタル放送を視聴されている世帯は支援の対象外です。

(2) 受けられる支援の内容は？

現在お持ちのアナログテレビに取り付ける「簡易なチューナー」の無償給付をします。

アンテナ改修等が必要な場合にはその支援も行います。

(3) 申込み先は？

未定です。決まり次第申込み方法を含めて改めてお知らせします。

(4) 支援の開始の時期は？

平成21年秋以降を予定しています。具体的な日程は改めてお知らせする予定です。

(5) ご注意いただきたい点

・支援の申込みには、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。なるべく早めに契約手続等をお願いします。

・支援は現物給付です。ご自身で購入したチューナー、アンテナ等の費用を精算することはできません。

(6) お問い合わせ先

支援制度全体について：総務省 地デジコールセンター 0570-07-0101

NHKとの受信契約、受信料免除について：NHK視聴者コールセンター 0570-077077